

(別添1)

【津島市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	3,879	3,760	3,569	3,418	3,315
② 予備機を含む 整備上限台数	4,461	4,324	4,105	3,931	3,813
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	3,569	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	3,569	0	0
⑤ 累積更新率	0%	0%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	0	536	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	536	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	0%	15%	15%	15%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

○令和8年度：令和2年度に整備した1人1台端末について、使用開始から5年以上が経過することに伴い、児童生徒分及び予備機(15%)を整備する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：4,214台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 : 4,214台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者に再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・その他() : 0台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和8年5月 処分事業者 選定

令和8年9月 新規購入端末の使用開始

令和8年9月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

特になし